

## 消費税の軽減税率の導入を求める意見書

第 180 回通常国会において、社会保障と税の一体改革関連法が成立し、地方消費税を含む消費税の税率が平成 26 年 4 月に 8 %、平成 27 年 10 月には 10%まで引き上げられることが決まった。

しかしながら、消費税率の引上げは、低所得世帯をはじめとする一般家庭の家計への影響が懸念され、また、欧米諸国においては、食料品、日用品、一定の要件を備えた新聞をはじめとする出版物等の生活必需品に対して軽減税率が導入されているところであり、一律に消費税率の引上げを行うことには議論があるところである。

よって、国においては、低所得者等に配慮した税負担の軽減を図るとともに、地方への影響を少なくするため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 消費税増税にあたり複数税率を導入すること。
- 2 食料品、新聞、書籍、雑誌などの生活必需品に軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 12 月 20 日

衆議院議長	伊吹文明	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	新藤義孝	殿
財務大臣	麻生太郎	殿

山形県議会議長 鈴木正法